

## 別記様式(第4条関係)

## 会議録

会議の名称	第7回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和3年8月6日(金) 19時30分から20時40分まで
開催場所	加東市社公民館 2階 研修室
<p>議長の氏名 (委員長 松井敏)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 31人</p> <p>樹梨林三委員 津田美紀委員 別惣裕美子委員 松井敏委員 石井英昭委員  塩寺一博委員 臼井純男委員 西嶋和泰委員 下山宜昭委員 藤田喜継委員  玉井秀知委員 井本和樹委員 岸本直樹委員 常見雅也委員 林智子委員  依兼計博委員 稲継健太郎委員 大西康之委員 佐治耕造委員 東谷文彰委員  岸本吉博委員 藤原路寛委員 大畑美幸委員 西田千枝子委員 井上奈美子委員  永井弘江委員 上月幸代委員 橋本喜貴委員 木田丹子委員 平川真也委員  藤本紀行委員</p> <p>【欠席委員】 4人</p> <p>佐々木正利委員 臼井いづみ委員 大江みさ子委員 登光広委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【教育委員】</p> <p>田中教育長職務代理者 藤原哲史教育委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造</p> <p>こども未来部長 広西英二 教育振興部長 田中孝明  こども未来部参事(小中一貫教育担当) 神田英昭  こども未来部学校教育課副課長 井上聡  こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之  同 副課長 丸山真矢  同 係長 郡 龍仁  同 係長 鞆 あゆみ  同 主事 上山裕之</p>	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

**【議題】**

- (1) 令和3年度開校準備委員会組織について（副委員長の選出）
- (2) 社地域小中一貫校基本設計について
- (3) 今後のスケジュールについて

**【会議結果】**

- (1) ・ (2) ・ (3) 資料に基づき、審議しました。

**【会議の経過】**

**1 開会**

教育長あいさつ

**2 議事**

**(1) 令和3年度開校準備委員会組織について**

(委員長)

皆さん、改めましてこんばんは。3連休の週末ということで、非常にお忙しい中、またお仕事でお疲れのところ、多数お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス、全国で累計200万人ほどの感染が出たということも今日テレビで言っておりました。そして、加東市につきましてもたくさんの感染が広まっておるところで、本来まだ書面でという考え方もあったわけなんですけど、今年になって、対面でこうやって会議をやるというのは初めてでございますので、本当に非常にコロナの厳しい中でしたが、会議の趣旨を御理解をいただきましてお集まりをいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げたいと、このように思います。

それでは早速、議事に入らせていただきます。

それでは、議事の令和3年度開校準備委員会組織についてでございますが、本年度、人事異動等によりまして役員を代わられた方がいらっしゃいますので、ここで自己紹介をさせていただきたいと思っております。

資料ナンバー1に、委員さんの名簿をつけておりますので、この名簿によりまして順次自己紹介をお願いいたします。

[名簿順により、自己紹介]

(委員長)

ありがとうございました。それでは、本年度、このメンバーで準備委員会を開催させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の1番の令和3年度開校準備委員会の組織についてでございますが、現在副委員長が空席となっております。開校準備委員会の設置要綱第5条に、副委員長は委員の互選により定めとなっておりますので、委員の皆様、いかがさせていただきますでしょうか。

はい、委員さん、お願いいたします。

(委員)

先ほど委員長から、前職の校長先生が退職されて、副委員長のポストは、現在社中学校の校長先生をなされておられる平川先生は、平成27年の小中一貫校の研究会のときから、小中一貫校とは何なのかということとを研究員とともに、当時事務局としていろいろ考えてくださった先生でして、まさに副委員長に適任じゃないかと私個人は思うんです。

(委員長)

ありがとうございます。委員から、社中学校の平川先生に副委員長にという意見がございましたが、このように決定させていただいてよろしいでしょうか。

[異議なし]

(委員長)

ありがとうございます。それでは、平川委員に副委員長ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、就任に当たりまして一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

(副委員長)

失礼いたします。先ほどご指名をいただきまして、副委員長として務めさせていただきます、改めましてよろしくお願ひします。2年間、この開校準備委員会のほうに参加させていただいて、引き続きまた副委員長として、参加させていただきます。皆さんと一緒によりよい小中一貫校をつくっていきたくと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございます。

では、初めての委員さん方もいらっしゃいますので、事務局から議事の1番、令和3年度開校準備委員会の組織について説明を願ひします。お願ひいたします。

(事務局)

それでは、今年度から御就任いただきました委員の方もおられますので、開校準備委員会の組織について御説明させていただきます。引き続きの委員さんにおかれましては繰り返しになりますけれども、改めて御確認いただきます。

資料2「加東市社地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱」を御覧ください。時間の関係上、何点かに絞って御説明させていただきますことを御了承願ひします。

まず、第1条です。「加東市社地域小中一貫校の開校に当たり、地域、保護者及び学校関係者並びに教育委員会が連携して、子どもたちのためのよりよい教育環境を創出し、地域の実態に即した小中一貫校となるよう協議するため、加東市社地域小中一貫校開校準備委員会を設置する」とございます。学校だけではなくて地域、保護者を含めて地域全体で子どもたちを育ていく、地域とともにある学校づくりという組織を目指して設置をしています。

続いての第2条ですけれども、「委員会は次に掲げる事項について協議し、その結果を教育長に報告するものとする」としてあります。開校準備委員会で協議していただいた内容を基に、教育委員会で審議し決定してまいりますので、そのための大切な協議の場ということでございます。

協議いただく主な内容ですけれども、2点ございます。第2条の(1)小中一貫校の施設整備に関すること、それから(2)小中一貫校の学校運営に関することです。この2点を協議するための専門委員会をそれぞれに設置しています。専門委員会について御説明しますので、資料の7を御覧ください。

資料7の表の左上の「組織」という欄に、2つの専門委員会をお示ししています。

一つは施設整備委員会です。こちらでは、小中一貫教育、小学校と中学校の先生が一緒になって子どもたちを育てていく、また地域の方々も含めて一緒になって子どもたちを育てていくために、どんな学校であったらいいのか、どんな施設であったらいいのかというのを、話し合いをしていただく委員会です。これまで、令和元年度には、設計を進めるに当たってのコンセプト、施設設計の方針をお話いただきました。

また、令和2年度には、施設全体の配置について御協議いただき、昨年度の3月に基本設計が完成しました。完成した基本設計につきましては、また後ほど御説明いたします。

もう一つの委員会ですけれども、学校運営委員会、こちらは主に子どもたちの生活に関わるような具体的な内容について話し合う委員会です。これまで、令和元年度には、通学手段の一つであるスクールバスの運行方針ですとか運行ルート、これについて協議をして決定しました。今年度は、主に徒歩の通学路ですとか、小中一貫校としての愛称について協議を進める予定です。

開校準備委員会の委員の皆様には、この2つの専門委員会のどちらかに所属をいただいています。名簿のお名前の横に、委員会名を書かせていただいています。

今年度から就任いただいている委員さんについては、勝手ながら前任の方の所属していた委員会のほうに、そのまま入っていただいておりますけれども、どうしてもということがございましたら、また事務局へお伝えいただければと思います。

それでは、引き続き資料7について御説明させていただきます。

表の下の段ですけれども、開校準備委員会以外でも、学校の先生方を中心に、教育の中身につきまして進めていただいています。

今年度からは、小学校と中学校の教員が社地域で目指す子ども像を共有し、9年間を通して子どもたちを育て、小中一貫教育の体制をスタートさせました。

本日、机上に参考資料として、社地域で小中一貫教育を通してどのような子どもたちを育てていくかということを示した、ランドデザインをお配りしています。

こちら小学校、中学校の保護者の皆様には、お子様を通じてお配りしております。御家庭にお持ち帰りいただき、御覧いただきたいと思っております。

では、資料の2にお戻りください。開校準備委員会の設置要綱です。

第4条ですが、「委員会の委員の任期は小中一貫校の開校の日までとする。ただし、任期の途中の交代も可とする」としています。委員会での協議の内容ですけれども、開校まで継続して積み重ねて協議していただくような内容が多くございます。委員の皆様にも継続して、小中一貫校開校の日まで一緒に積み上げていかせていただきたいと考えております。ただ、それぞれの団体の御事情もある場合もございますので、やむを得ない場合は任期の途中の交代も可とさせていただきます。

続いて、第6条でございますけれども、「前条に掲げるもののほか、教育長が必要と認める場合は委員会に顧問を置くことができる」とございます。小中一貫校の開校に向けて、平成27年度に社、滝野、東条の3地域で、それぞれ小中一貫教育推進協議会を立ち上げました。各地域の独自の課題もございますので、そういったものを踏まえながら小中一貫校を、地域の実態により即した学校をつくっていくということで、設置をした委員会です。その際に委員長を務めていただきました、当時の経緯をよく御存じの佐々木委員さんに、顧問をお務めいただいています。

最後に、第8条の5を御覧ください。「専門委員会の代表は、前項の協議の結果を委員会に報告する」とございます。2つの専門委員会で協議いただいた内容を、最終的には全体の、本日の開校準備委員会へ報告していただき、最終の協議をして総意をまとめていただくという流れです。施設整備委員会の代表は樹梨委員さんに、学校運営委員会の代表は岸本吉博委員にお務めいただいています。

以上、開校準備委員会の組織についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、組織についての説明が終わりましたので、御意見、御質問等ございましたらお受けいたしたいと思ひます。ございませんでしょうか。

[異議なし]

(委員長)

それでは、異議もないようですので、次の議題に移らせていただきます。

## (2) 社地域小中一貫校基本設計について

(委員長)

議事2の社地域小中一貫校の基本設計についてです。この件につきましては昨年度、委員の皆様方に大変にお世話になって、それぞれの意見をお出しただいて、尽力していただきました。新型コロナウイルスの影響のために、全体の会議がなかなか開催できず、委員の皆さんには基本設計概要版を送付させていただき、文書で意見をいただいたという経緯がございます。それを基に、代表者による会議に代えさせていただきます、その内容については文書にて報告をさせていただいたところです。

それでは、再度になりますが、基本設計について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、社地域小中一貫校基本設計について御説明をさせていただきます。

基本設計は、開校準備委員会の皆さんと教職員プロジェクトチーム、学校の先生方と協議を進め、令和3年3月末に完成しています。新型コロナウイルスの影響により、会議の開催ができず、資料を送付して文書にて御意見をいただきました。改めまして基本設計について御説明いたします。

資料の3をお願いします。

1 ページ目の左上、1番に小中一貫教育を導入する目的と目指す子ども像を記載しています。その下、2番に設計の方針、基本コンセプトを記載しています。小中一貫教育を行っていくためにはどのような学校をつくるのが大切か、開校準備委員会と教職員プロジェクトチームに御協力をいただき作り上げた5つの設計方針、基本コンセプトを基に、基本設計を進めました。

1つ目、加東市が目指す小中一貫教育が推進できる学校、2つ目、誰もが楽しく通える安心・安全な学校、3つ目、快適でゆとりのある学校、4つ目、地域を愛し、地域に愛される学校、5つ目、管理しやすく使いやすい学校でございます。

右上をお願いします。

3番、配置計画です。敷地内の施設の配置計画です。中庭のやしろのにお、緑色に塗っているところですが、それを中心として回廊式に、改修する既存校舎棟、増築する交流棟、校舎棟、屋内運動場棟を配置します。

①ですが、明るく快適で豊かな教育環境を生み出す校舎配置として、北側に各棟をコンパクトに集約し、児童・生徒の日常動線を最小化できる配置とします。敷地南側に、日当たりのよいグラウンドを最大限確保します。普通教室は南面採光とし、棟群の中央にやしろのにおを設けることで、明るく風通しのよい学校とします。

2つ目、健やかな体づくりを実現するゆとりある屋外体育施設として、運動場を

小学校用と中学校用に分けます。各年代ごとに運営しやすくします。プールは地上設置とします。増築校舎棟から距離を取ることで、プールからの歓声が授業の妨げにならないようにします。遊具広場ですが、増築校舎の南側に配置します。児童が利用しやすく、先生が見守りやすくします。テニスコートは増築校舎から見通せる位置に配置します。現状、社中学校のテニスコートは8面ですが、使用状況を考慮して6面にし、その分、遊具広場を確保します。

③児童・生徒の安全性と利便性を両立できる動線計画として、登校時のバスロータリーを敷地の南側に配置し、児童がバスロータリーから歩いて登校することで、自動車や自転車の動線との混雑を緩和します。下校時のバス駐車を正門付近に配置し、児童動線の短縮を図ります。また、バス用駐車をフェンスで囲み、歩行者エリアと明確に分離することで児童・生徒の安全性を確保します。また、全てのエリアに緊急車両が寄りつける動線を確保します。

続いて、2ページ、3ページです。

2ページの4-1が1階、2階の平面計画、3ページの4-2が3階、4階の平面計画です。

2ページです。①新旧の校舎をつなぎ、学校のシンボルとなる交流棟とやしろのにわとしまして、交流棟、屋内運動場棟とやしろのにわが新旧の校舎をつなぎ、学校全体に行き止まりがなく、回遊できるようにします。交流棟を新旧校舎の間に設け、図書室と異学年交流スペースを設けることで異学年の交流を促します。

②普通教室についてですが、増築校舎棟の1階に1、2年生、2階に3、4年生、3階に5、6年生の教室を配置します。既存校舎棟の3階に7年生教室を配置することで、5、6年生とのつながりを重視します。2階に8年生、4階に9年生の教室とすることで、落ち着いた学習環境を確保し、4-3-2制に対応した配置とします。

③番です。特別支援教室です。特別支援教室につきましては、増築校舎棟は、各階同じ位置に配置し、既存校舎棟は1階に集約配置することで児童・生徒に目が行き届きやすくします。

④特別教室についてです。特別教室は、増築校舎棟の北側に集約し、普通教室と明確に分離をします。既存校舎棟は、極力、現況を利用しながら明確に分ける配置とします。新設する交流棟の音楽室は、音の影響の少ない最上階、3階に配置をします。既存校舎棟の音楽室と同じ階とすることで、効率的に活用することとします。技術室、美術室、図工室ですが、既存の美術、技術棟にまとめて配置することで、芸術ゾーンを形成します。

⑤番、図書室についてです。図書室は交流棟の2階にまとめることで、どの学年からも利用しやすい位置とします。

⑥管理部門です。職員室、校長室等の管理部門は、現状の位置のまま増床することで、教職員の増加に対応し、来校者やグラウンド及び既存校舎棟北側の様子を管理しやすいものにします。増築校舎棟にティーチャーステーションを設けることで、小グラウンドまで目が行き届くようにし、職員室まで行かなくても作業ができるようにすることで、教職員の利便性を向上させます。

3ページ目、共用部についてです。小学生の昇降口を交流棟、中学生の昇降口を既存校舎棟とすることで、小・中学生の体格差や登下校時の混雑に配慮した安全な配置とします。トイレは各階の学年ごとに分散配置します。更衣室を各学年の男女ごとに配置します。

⑧ワークスペースについてです。各学年の普通教室の近くに配置し、学年集会、少人数学習、グループ学習、自習、異学年交流授業に活用します。学習展示により、学年ごとの独自性を発揮する場となります。児童・生徒間、教職員と児童・生徒間

の様々な交流を育む場として利用します。

⑨です。屋内運動場棟です。大体育館を3階、小体育館と武道場を1階に配置します。地域開放しやすく、教室に対して騒音の影響を最小限とするため、敷地東側に集約して配置します。

⑩プール棟と部室棟についてです。プール棟は、敷地南側に設けることで、日当たりがよく換気しやすい配置とします。部室棟は、大グラウンドとテニスコートから近い位置に配置します。交流棟からは屋根つきの渡り廊下でアクセスします。大小2つのプールを確保し、児童・生徒の体格差に配慮します。

⑪番です。学校施設の地域開放についてですが、屋内運動場棟、交流棟1階を地域開放可能な施設とします。屋内運動場棟は専用の玄関を設け、地域交流室は交流棟内に設けることで、セキュリティーを明確に分離します。

5番、災害対策と環境配慮計画です。災害時避難施設の取組として、建物は耐震構造とし、地震に強い強靱な構造体とする計画とします。また、バランスよく階段を配置し、避難しやすい施設とします。大小グラウンドでは、大雨時に下流域への影響を少なくするよう、調整池として整備します。環境への配慮として、増築校舎棟の中央部に設けた光庭により、自然採光と自然通風を促し、バルコニーやひさし、ルーバーにより夏の日射による室内の温度上昇を抑制します。自然エネルギーの活用として、太陽光発電や地下を經由した外気を導入する、地熱を利用した空調システムを採用します。

4ページを御覧ください。

6番は景観計画で、敷地の南西上空からの景観イメージを載せております。小中一貫校の全貌をイメージしていただければと思います。

5ページです。7の事業計画の前に、開校時期について御説明させていただきます。

資料4をお願いします。

開校時期につきましては、令和6年度開校する方針と公表しておりました。令和元年度に行いました基本計画策定の際にも、工事中の学習環境の悪化を回避することや、事業費の縮減を大前提として工事を行うためには、仮設校舎を建設せずに既存施設の長寿命化改修を行う必要があり、令和6年度の開校が困難ではないかとの課題を持っていました。

昨年度の業者提案のプロポーザル案の段階におきましても、工事完成は令和6年5月、開校は8月との提案でしたので、基本設計を行うに当たり、工事工程の工夫で、令和6年4月に開校を前倒しできないか検討しました。社地域小中一貫校の建設工事は、中学生が学校生活を送る中での工事となることから、いかに順序よく、学校生活に支障を来すことのないような工事工程を組むかが必要です。できる限り工事と学校生活が並行して行えるよう、中学生の学習環境と安全の確保を優先した工程計画を検証しました。

令和6年4月開校とした場合、本体工事、長寿命化改修工事の工期が、令和4年度から5年度の2か年で行わなければならないと、多くのデメリットが生じます。

1つ目です。2か年の工事期間では工事を集中させる必要が生じ、各所で工事を行うため、工事中の騒音や教室等の利用制限により、集中できる学習環境を確保することが困難であり、仮設校舎が必要になります。また、仮設校舎を建設する場合、設置場所は300メートルの運動場となり、利用制限が大きく発生します。

2つ目、中学生の引っ越しが3回以上発生し、負担が大きくなります。

3つ目、各所で工事を行わなければならないと、中学生の安全の確保が困難です。

4つ目、工期を優先するため、多くの工事が並行して行われることから、多くの資材、作業ヤードを確保する必要が生じ、校地の利用や学校行事などに多くの制限

が生じます。

以上のことを踏まえ検証した結果、基本設計書の概要版の5ページですが、公表どおり令和6年度開校するという工事工程を組むより、令和7年度開校の工事工程を組むことにより、工期を3年と長く確保することで学校の教育活動への影響が少ない、工事の工区区分が明快なため中学生の安全を確保しやすい、引っ越しの回数が最小限に収まると、大きなメリットがあります。

以上のことから、一番に優先すべきは、できる限りの中学生の学習環境の確保と安全性であると判断し、基本設計において令和7年度の開校としました。

それでは、資料3の5ページにお戻りください。

7の事業計画を説明させていただきます。できる限りの中学生の学習環境の確保と安全性を優先し、令和7年度開校としています。①の工程計画と②の工程図がリンクしていますので、両方見ていただければと思います。

まず、グレーで表示していますのは、令和3年10月からの先行工事で、今年の秋から①のカセ池の造成工事と②の既存校舎のトイレの洋式化工事に入ります。カセ池造成工事の工事用進入路としては、①の図面の青色の両矢印線のところ、敷地の南側から進入して、赤の破線で仮囲いの表示をしている、学校生活に影響の少ない南側を利用します。

③の既存建屋の解体工事ですが、青色に塗っている既存のプール棟、武道場、部室棟の解体工事に入ります。

令和4年7月からは、赤色で表示している④以降が、本体工事の増築校舎、屋内運動場の新設工事等になります。以後、順次工程を組んでいきます。⑥で既存の屋内運動場を解体し、⑦、⑧でやしろのにわをはじめとする外構工事、駐車場、バス停の整備を行います。ここで交流棟、増築校舎棟が完成しますので、完成後、中学生が、一旦、増築校舎棟に引っ越しをし、令和6年度からは増築校舎棟で授業を行います。同じく令和6年度から、緑色で表示しています⑨の、既存校舎の長寿命化改修工事を行います。長寿命化改修工事終了後、中学生は既存校舎に戻り、社地域の5つの小学校が引っ越しを行い、令和7年度の4月開校となります。

一番下のところ、③の事業費ですが、建設事業費につきましては、約64億円を見込んでおります。

以上が基本設計の概要となります。

資料の5を御覧ください。

こちらは、開校準備委員会委員の皆様から基本設計に対していただきました御意見です。登下校時の安全性ですとか、社高校野球場からの飛球対策、あと駐車場のスペース等、多くの御意見を頂戴しています。右側に回答を記載させていただいております。いただきました意見につきましては、5月13日の代表者会議で協議していただきました。

資料の6に、概要版ですが、代表者会議の結果をまとめたものをつけています。

現在、開校準備委員会の委員の皆様からの御意見、代表者会議での協議結果を基に、実施設計に入っています。また、教職員プロジェクトチームから、引き続き御意見を頂戴しまして、部屋の配置ですとか部屋の中のレイアウトにつきましても設計を進めています。基本設計から、部屋の配置や大きさ等が変わっているものもございませう。例を2点ほどお話しさせていただきます。

資料3の2ページ、1階の平面計画を再度お願いします。

1階の平面計画ですが、今の社中学校の校舎の中央に配食室がございませう。そちらに、小学生用と中学生用の配食室を設けることとしていました。しかし、給食時に、廊下付近でかなりの混雑が予想されることや、小学生の教室がある増築校舎から、配食室までの距離が非常に長いという御意見をいただきました。そこで、小学



生の校舎に配食室を設けることができないか、実施設計において検討をしています。また、同じく1階の地域交流室、ちようどやしろのにおの左上ぐらいに、地域交流と記載している部屋ですが、昇降口の付近に、もっと広く配置できないかなど、現在検討をしています。

引き続き、教職員プロジェクトチームと協議をさせていただき、実施設計を進めていきます。実施設計の概要につきましても、開校準備委員会で御報告をさせていただきます。

以上で社地域小中一貫校基本設計の説明とさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、基本設計と開校時期につきまして御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(委員)

ちょっと細かいことですが、2ページの1年生3組、それから3年生3組、5年生3組の教室で、この黒い四角が柱になると思います。この1年3組の右側は、ロッカーとか後ろの掲示物を貼るスペースになるかと思うんですが、そこにこの柱がありますと、多分そこが分断されるような形になるんじゃないのかなと、この設計図を見て思うんです。もし、私が担任するようなこと、この教室を使うとなれば、非常に使いにくいかなというふうに思ったりするんですが、小学校の先生、何か気になることがありましたらと思うんですけれども。あと、この教室が、例えば少し動かせるようでしたら、この1-3のところに多目的教室を持ってきて、3組、多目的、4組というふうな配置にすれば、この後ろの背面部の柱が、ホームルーム教室にならなくて済むと思いましたので、そういうのもちょっと可能かどうかということをお聞きしたいと思います。

(事務局)

1階でいいますと、1-3組のちようど後ろ側になりますが、おっしゃるように柱が真ん中に向かってくる形になります。教室の後ろですけども、子どもさんがランドセルをしまわれるところ、あと、上には掲示板ですが、ちようど真ん中に柱がきてしまっているところです。先ほど、配置の検討ということで、多目的教室等をそういう部屋に持って行って、普通教室については、後ろが広いような、柱のこないような状態の部屋にしていくということも含めまして、実施設計のほうで検討させていただけたらと思っております。

(事務局)

現在、教職員プロジェクトチームで、先生方からたくさん意見を伺いながら設計を順次進めています。今、委員に言っていただきましたように、教室の真ん中に柱があるような普通教室になっています。ほかの先生方からも、もしこの場でおっしゃっていただけるようなことがありましたら、現在、普通教室の後ろの部分の真ん中に柱がきていることについて、簡単で結構ですので、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

(委員長)

実際に使用されている先生方、いかがですか。

(事務局)

今回、初めて、後ろに柱があることにお気づきになられたかもしれませんので、また後日、意見をお寄せいただくか、事務局からお伺いさせていただくような形で、御意見いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(委員長)

また、学校部会のほうで検討されたいですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

ほかにはございませんでしょうか。お願いします。

(委員)

資料の3ページ、この災害対策計画と環境配慮計画の5行目ですが、「落下リスクの少ない天井を」と書いてあるんですが、落下しない天井はないんですか。100%じゃないんですね。

(事務局)

世の中で、必ず壊れない物はありませんので、100%その力を受けて壊れない天井というものは存在しないのですが、今の建物の考え方で、落下をしても下まで落ちてこない、もしくは落下をしてもけがをしない軽い素材を使うといった考え方をします。そういった天井を採用したいと考えています。

(委員)

天井が落ちても、下までは落ちないということですね。人間には、子どもたちには当たらない、途中でサポートしているという状態ですか。

(事務局)

実施設計の中で考えていくことになろうかと思いますが、社の学校につきましては、今、どのような天井を採用するかというところは未定ですが、例えば、建設中の東条学園でしたら、建築基準法上で決まっているすごく軽い素材、こちらも1平米当たり何キロ以下という形で基準が決まっていますけれども、当たってもけがをしない、軽い素材の天井というものを採用しています。社の学校におきましても、同じような形になるか、もしくは委員がおっしゃるような落下を防止するための何かの措置、下まで落ちてこないような措置を取る形になると考えています。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員長)

ほかにごございませんでしょうか。はい、お願いします。

(委員)

実施計画の1ページ目のところですけども、③の児童生徒の安全性と利便性を両立できる動線計画という部分ですが、図面を見ますと、登校時のバスの乗り降りするところ、また下校時の乗り降りするところが分かれています。今回初めてなで分からないんですが、一体、何台のスクールバスが走るのか。また、登校時は混雑を緩和しますと書いてありますが、下校時は混雑をしないんでしょうか。分けてある理由、また何台バスが出入りするのか、その辺ちょっと説明していただけますでしょうか。

(事務局)

バスの台数ですけども、今想定していますが、アフタースクールの送迎もありますので、12台から15台で考えています。

バスの駐車場が分かれた理由ですが、当初、正門付近にバスの駐車場を予定していましたが、そちらにバスの駐車場を予定しますと、12台から15台のバスが一気に集まる、そこに徒歩通学の児童が来る、自転車通学の中学生も来るということで、正門付近が非常に混雑して危ないということで、登校時は一旦、この南のところをバスの駐車場にしようということで、検討がされております。登校時につきましては、ここでバスを降車後、歩いて正門付近、昇降口のほうに行きます。

帰りの混雑ですが、登校時は就業の開始時間が同じですので、一斉に集まりますが、帰りは、まず小学生の低学年から帰っていきます。一斉下校のときは違います。

が、低学年から帰る、次に高学年が帰る、部活を終えた中学生が帰りますので、登校時と比べると混雑は緩和できます。

(委員)

ありがとうございます。ただ、ここの前の道はそんなに広くないですが、一般の方も使われると思うんですけども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

(事務局)

状態池の前の道ですね、大グラウンドの左側の道は、幅員も取れている道です。また、歩道につきましても6メートルぐらいの広い歩道ですので、自転車、歩行者も安全に通行できると考えます。北駐車場の間の道は非常に狭いですが、登校時、バスを降らした子どもたちが歩いたり、自転車が来たり、徒歩通学の子が通ったりするところについては、しっかりとした幅員を確保できていると考えます。

(委員)

すみません、ありがとうございます。

(委員長)

ほかにございませんでしょうか。はい、お願いします。

(委員)

中学生が授業しながら工事やるということで、カセ池が終わった後、テニスコートとかプールを施工して、ちょっと近場を通る可能性がありますので、エリアの安全対策だけは十分考えてください。お願いします。

(委員長)

よろしくお願いします。

ほかにないでしょうか。5月13日のときに対面でやるということでしていましたが、実際は文書でということ、それで本日は資料5ですが、非常にたくさんの御意見をいただいております。それに対する回答を事務局のほうからいただいておりますが、それぞれお出しいただいた回答、委員の中で、この件についてもう少し詳しいことをお聞きしたいということがございましたら、この際、発言いただいたらと思います。

[意見なし]

(委員長)

それでは、御意見等ないようでございますので、小中一貫校の基本設計については以上とさせていただきます。

### (3) 今後のスケジュールについて

(委員長)

次に、今後のスケジュールについて、事務局お願いします。

(事務局)

資料7を御覧ください。

まず、新型コロナウイルスの関係で、昨年から会議を行うのが難しかったというのがあります。今、皆様に提示をさせてもらっております基本設計の報告に関しましては、5月18日には総務文教常任委員会、議会のほうにもまず報告させていただきました。また、5月29日、市民報告会を開こうと計画しておりましたが、その市民報告会が中止になった代わりに、5月の末からKCV、また教育委員会のホームページ、6月号の市の広報に掲載をさせてもらっています。

あと、8月以降、学校運営委員会におきまして、徒歩の通学路を協議していただ

きたいと思っています。あと、校名、愛称の検討を行えればと思っています。また皆様いろいろとお世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

10月以降、先行の工事の件、一次造成になってきますが、カセ池の造成工事が動き始めます。社中学校でも工事が始まります。また、社中学校のトイレ洋式化の工事もあり、学校の中でも一部工事を進めていきます。

あと、1月ぐらいをめどに、今やっております実施設計の概要説明が、皆様にできる段階になるかと思えます。

今後、8月以降でお世話になります通学路関係、学校名、愛称の関係の件、また案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

今後のスケジュール等について御意見ございませんでしょうか。

[意見なし]

(委員長)

ないようですので、今後のスケジュール等については以上とさせていただきます。

それでは、議事のほう全て終了ですけれども、この際何か御意見等ございましたらお受けいたしたいと思えます。

[異議なし]

(委員長)

それでは、進行のほうを事務局にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

### 3 閉 会

#### 【資料名】

資料1 加東市社地域小中一貫校開校準備委員会委員名簿

資料2 加東市社地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱

資料3 令和2年度加東市社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託基本設計書（概要版）

資料4 社地域小中一貫校の開校時期を令和7年度とすることについて

資料5 加東市社地域小中一貫校開校準備委員会委員からの意見書内容及び回答

資料6 会議結果〔概要版〕

資料7 社地域小中一貫校開校準備委員会等教育施策 組織・工程表（案）

令和3年9月28日